

令和2年5月6日

両部門保護者の皆様

東京都立水元小合学園校長
篠崎 友誉

新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の延長に伴う対応について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、このたび、東京都教育委員会からの通知に基づき、緊急事態宣言の期間が令和2年5月31日まで延長されたことを受け、以下のとおりお知らせいたします。

御家庭等におかれましても、引き続き、感染症対策に万全を尽くすようお願い申し上げます。

1 学校の臨時休業の実施について

令和2年5月7日から令和2年5月31日まで臨時休業を実施する。

2 登校日の設定

登校日は、当面の間、設定しない。

<肢体不自由教育部門>

保護者の都合により児童・生徒等が自宅等で過ごすことが困難な場合、また、子供たちの精神的な安定という観点から必要な場合は、事前相談の上で登校できるようにします。ただし、昼食や教員体制については、これまで同様です。

○手続き

以下の時間帯に、本校肢体不自由教育部門へお電話にて御相談ください。

・ 5月7日（木）午前9時から午後4時まで

<就業技術科>

自宅学習、家庭での健康観察 等

※これまで同様に、週に1回程度、家庭への電話連絡をいたします。

3 家庭学習

家庭学習を支援するため、紙による教材を活用した学習のほか、オンライン教材等を活用した学習、同時双方向型のオンライン指導について、順次展開してまいります。

4 家庭生活でのお願い

(1) 不要不急の外出を行わず自宅等で過ごすとともに、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごす。

(2) 十分な睡眠や栄養バランスのとれた食事を心掛け、健康に十分留意して過ごす。

(3) 感染リスクへの対策を講じつつ、安全な環境下で適度な運動を心掛ける。

※心身の状況等、気になることがありましたら、学校へ御連絡ください。

【問合せ先】

東京都立水元小合学園

副校長 西牧 桂

副校長 森田 明美

電話 03-5699-0141